

目次

告示

- 介護支援専門員実務研修受講試験に係る手数料の徴収事務の委託（長寿社会政策課）
- 介護支援専門員再研修に係る手数料の徴収事務の委託（同）
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出（2件）（障害福祉課）
- 土地改良区の定款変更の認可（東部地方振興事務所）

公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（人事課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（水産業振興課）

宮城県告示第384号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、公金事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 28 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地
宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町 4 番 17 号 宮城県仙台合同庁舎 8 階
社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る徴収の内容
介護支援専門員実務研修受講試験に係る手数料徴収事務
- 3 指定年月日
令和 8 年 4 月 13 日
- 4 委託年月日
令和 8 年 4 月 13 日
- 5 委託期間
令和 8 年 4 月 13 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

宮城県告示第385号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、公金事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 28 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地
宮城県仙台市青葉区本町 3 丁目 6 番 18 号 勾当台イーストビル 5 階 C
特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る徴収の内容
介護支援専門員再研修に係る手数料徴収事務
- 3 指定年月日
令和 8 年 3 月 24 日
- 4 委託年月日
令和 8 年 3 月 24 日
- 5 委託期間
令和 8 年 3 月 24 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

宮城県告示第386号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 2 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨届出があったので、同法第 51 条第 2 号の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 28 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	廃止する指定 障害福祉サー ビスの種類	設置者名	廃止年月日
0412210445	ふくのね輝十朗 柴田郡大河原町字町 125 番地 1	就労移行支援	一般社団法 人ふくのね	令和 8 年 4 月 30 日

宮城県告示第387号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 2 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨届出があったので、同法第 51 条第 2 号の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 28 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	廃止する指定 障害福祉サー ビスの種類	設置者名	廃止年月日
0412210361	manabyCREATORS 大河原 柴田郡大河原町字町 171	就労移行支援	株式会社 manaby	令和 8 年 4 月 1 日

宮城県告示第388号

石巻市稲井土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和8年4月22日認可した。

なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。

令和8年4月28日

宮城県東部地方振興事務所
所長 小谷野 聡

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年4月28日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 新・宮城県人事・給与トータルシステム開発等業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和11年3月31日まで
- (4) 履行場所 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎 外

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本調達は、本業務を共同連帯して受託するため2以上の者を構成員として結成された共同企業体（以下「企業連合」という。）、単独企業又は個人による総合評価一般競争入札とする。

なお、企業連合の結成は自主結成とし、この場合は「新・宮城県人事・給与トータルシステム開発等業務に関する包括的業務委託企業連合協定書」（様式4）を参考に協定を締結すること。

入札に参加する者は、次の要件をすべて満たし、宮城県知事の総合評価一般競争入札参加資格審査を受けなければならない。

- (1) 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿（以下「登録簿」という。）に登録されている者又は入札書提出時まで物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (2) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員に

よる不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 本件に係る入札説明書等の原本の交付を受けていること。

(9) 次に掲げる全ての認定を有していること。

ア ISO9001（品質マネジメントシステム規格）の認定を有していること。

イ ISMS適合性評価制度（情報セキュリティマネジメントの認証）、又はプライバシーマーク制度の認定を受けていること。

(10) 企業連合にあっては、次のいずれにも該当すること。

ア すべての構成員が（1）に該当し、かつ、（2）から（7）までの要件を満たしていること。また、構成員のいずれかが（8）及び（9）の要件を満たしていること。

イ 構成員が、他の企業連合の構成員として、又は単独により本入札に参加していないこと。

※企業連合の構成員は、他の企業連合の構成員として、又は単独で本入札に重複して参加することができない。

(11) 入札参加資格申請場所登録簿に登録されていない者で入札を希望する者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要な事項を記入の上、宮城県出入納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話 022-211-3335）へ令和8年5月13日（水）午後5時までに申請すること。また、申請の際は政府調達に関する協定（WTO）対象案件の入札に参加するためであることを担当者へ告げること。

3 入札書の提出場所等

(1) 総合評価のための入札書及び提案書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び提案依頼書の交付場所、問い合わせ先

宮城県総務部人事課人事管理班（担当 石崎 冬樹 電話 022-221-2226）

(2) 入札説明書及び提案依頼書の交付期限

令和8年5月25日（月）午後5時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和8年5月19日（火）までに（1）あて申し出ること。

(3) 総合評価一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、郵送による場合は、令和8年5月22日（金）午後5時までに、宮城県物品等電子調達システム又は持参による場合は、令和8年5月25日（月）午後5時までに必要書類を作成の上、提出（必着）し、参加資格の審査を受けなければならない。

開札日までの間において、提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 総合評価のための提案書の提出期限

令和8年6月1日（月）正午までに（1）あて提出することとし、郵送の場合は、同日同時までに到達すること。

(5) 入札書の提出期間等

宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

入札の期間 令和8年6月1日（月）午前9時から令和8年6月12日（金）午後5時まで
郵送又は持参により入札書を提出する場合

ア 提出期間

(ア) 郵送の場合 令和8年6月1日（月）午前9時から令和8年6月12日（金）午後5時まで
必着

(イ) 持参の場合 令和8年6月1日（月）午前9時から令和8年6月15日（月）午前9時45分
まで

イ 提出場所 〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県総務部人事課人事
管理班

ウ 提出方法 簡易書留郵便又は持参によること。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年6月15日（月）午前10時（開場：午前9時45分）

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎5階 総務部人事課

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者及び3（3）における審査により資格を有しないとされた者

5 その他

(1) 使用言語、通貨等 本件の入札、契約、業務に伴い作成する書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

(2) 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第97条、第98条、第113条及び第114条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成24年宮城県規則第45号）の規定による。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査において虚偽の申請を行った者のした入札並びに「物品調達等に係る競争入札参加心得」の第9条に該当する入札は、無効とする。

なお、入札参加資格がある旨確認された者であっても、開札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

(4) 入札金額 入札書に記載された金額（以下「入札金額」という。）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「入札価格」という。）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地

方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（契約業務を執行するために必要な一切の諸経費を含めて見積もった金額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行い、落札者決定基準で規定する評価項目のうち、必須事項が提案依頼書で定める基準を全て満たし、かつ、最も高い評価を得た者を落札者とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- (8) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

1. Nature and Quantity of Items to be Procured:
Development, etc. of new total system for Miyagi Prefecture personnel and payroll (1set)
2. Contract Period:
From day of contract settlement to March 31, 2029
3. Place of Implementation:
Miyagi Prefectural Government Building (3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture) and other locations
4. Deadline and Place for Bid Submission (in person):
June 15 (Mon.), 2026, 9:45 a.m.
Personnel Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Government Building,
5th Floor
5. Deadline for Bid Submission (by mail):
June 12 (Fri.), 2026, 5:00 p.m.
6. Contact Information:
Fuyuki Ishizaki, Personnel Management Section, Personnel Division, General Affairs
Department, Miyagi Prefectural Government,
3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 JAPAN
Tel. :022-211-2226

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和8年4月28日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
水産技術総合センター種苗生産施設各機器維持管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
水産林政部水産業振興課 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
- 3 落札者を決定した日
令和8年3月23日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
株式会社フソウ東北支店 仙台市青葉区一番町四丁目6番1号
- 5 落札金額
34,200,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和8年2月6日